閲覧設計図書及び予定価格に関する質疑回答に係る

指定メールアドレス報告書

閲覧設計図書及び予定価格に関する質疑回答を電子メールで送信する際の指定メールアドレスについて以下のとおり報告します。

業者名：

電子メールの受信について　　　　できる　・　できない

|  |
| --- |
| 質疑回答に係る指定メールアドレス |
|  |

・報告した指定メールアドレスに変更が生じた場合は本報告書を速やかに提出してください。

・複数のメールアドレスを登録することはできません。

報告書提出先：企画財政部財政課資産活用係

（メール）zaisei@city.miyazu.kyoto.jp